

Q 助け合う地域づくりの促進戦略は

A 行政区の情報共有と交付金で促進

Q 不登校及び子供の貧困への具体的対策は

A 登校しやすい環境の整備をし、
スクールソーシャルワーカーの活用を検討する

共助力促進戦略について



小玉 博 崇 議員

質問 公的サービスの充実、情報革命によるコミュニケーション形態の変化により、人の支え合いがより希薄化する現代社会。少子高齢化、人口減少が進むが町が、共に支え合う共助の地域づくりを推進するための具体的な戦略を伺う。

町長 行政区の活動を促進することで、共助力を高めていきたい。具体的には、行政区長を中心とした創意工夫の活動に対し、地域活動支援交付金を交付している。

質問 行政区活動交付金の交付額に差が生じている。行政区の主体性を尊重することは

大切であるが、区の提案力に任せては難しい面も感じる。また、個人情報保護の過保護が地域活動の壁となるケースも見られる。地域の実情に合わせたアドバイスやシステム作りをサポートするコーディネーターの配置や個人情報保護条例もしくは、その他条例にて情報を有効に活用できる方策を伺う。

町長 各行政区の取組みについては、定例月に開催される区長会議で発表してもらい、情報共有を図っている。良い取組みは、自らの行政区に持ち帰り実施を検討するなど、各区が工夫できるような取組みを行っている。その取組みの中で、各区の中からコーディネーターを育成していただきたい。

また、個人情報の保護については、マイナンバー制度導入に当たり一層取扱いが厳しくなる見通しである。地域での防災や福祉の面から、要支援者台帳を整備、充実する中で地域内の情報共有を図りたい。

不登校及び子どもの貧困対策について

質問 国のデータによると平成25年度から不登校児が増加傾向にある。本町の小中学校にも不登校状態（30日以上長期欠席）の児童生徒が数名いると聞くがその対策を伺う。

また、子どもの貧困率も平成24年時点で16・3%、ひとり親世帯で54・6%と非常に高いデータが示されている。わが町もひとり親世帯が増えている状況から、子どもの貧困が潜在的に存在する可能性がある。教育委員会としての具体的な対策を伺う。

教育長 町の不登校の状況は、平成26年度で小学校3人、中学校4人。今年度は、学校など関係機関の連携により、1人が登校するようになり、計6人となっている。不登校の要因は、「いじめ」でないことを確認しており、現在の取組みについては、家庭訪問や学習指導、登校しやすい環境整備として個室登校、保健室登校を推奨。北海道で実施している「スクールカウンセラー活用事業」により心のケ

ア、教員、保護者への助言を実施。滝川市教育支援センター「適応指導教室」「ふれあいルーム」での学習指導、保護者が子どもへの支援について学ぶ機会を設けている。

子どもの貧困について、ひとり親世帯と貧困を結びつけるデータはないが、取組みとして、給食費、体育実技用具費等を支援する就学援助制度を実施している。

再質問 不登校や子どもの貧困は、非常にデリケートで表面化しづらい問題である。日々の細やかな観察と、発見後の継続した支援、マネジメントが必要と考える。国ではスクールソーシャルワーカーの拡充を示しているが、専門職の配置に対する考えを伺う。

教育長 北海道ではスクールソーシャルワーカーを5人選任しており、自治体に派遣する事業を実施している。当面は、必要に応じて北海道の事業を活用しながら検討していく。